



警察庁・国土交通省認可共済
ジェイ・ディ共済協同組合



第23回 通常総代会開催

2025年6月22日(日)に開催された総代会では、理事長の挨拶に続き、来賓からの挨拶が行われました。その後、理事長が2024年度の決算概況、2025年度の方針及び重要な課題への対応について報告しました。主な内容は以下のとおりです。



理事長 長嶋 幹男

■ 2024年度決算概況

2024年度は、物価上昇に伴う修理費や代車費用の高騰など、社会的要因の影響を強く受け、共済事業の運営は依然として非常に厳しい状況が続きました。

随伴車の登録台数がほぼ横ばいで推移する中、事故受付件数は増加し、受託自動車共済における共済金の支払総額は初めて7億円を超えました。その結果、損害率は70%を上回り、健全な事業運営の目安とされる55%を大きく超える水準となっており、事業運営を圧迫する大きな要因となっています。

特に、事故受付件数の増加や修理費の高騰に伴う損害率の上昇は、今後の事業運営を揺るがしかねない深刻な懸念材料であると捉えております。また、今年度以降は、事務局内の設備の修繕やセキュリティ強化を目的とした共済管理システムの更新など、実施を避けられない支出も予定しております。こうした状況を踏まえ、今後も持続可能で安定した事業運営を実現していくためには、共済掛金の抜本的な見直しが不可欠であると考えております。

組合員の皆さまにおかれましては、こうした厳しい事業環境をご理解いただき、今後の健全な事業運営に必要な対応につきまして、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■ 2025年度事業計画

現在、事故受付件数の増加と修理費の高騰が続いており、それに伴って共済金の支払額も増加し、収益を大きく圧迫しています。このため、2025年度は「収益の改善」を最優先課題と位置づけ、「受託自動車共済の掛金改定」や「損害率と共済掛金の割増引率表(以下、「損害率表」という)の見直し」などに取り組んでまいります。

まず、「掛金改定」については、過去5事業年度の損害率に加え、共済金の支払件数や支払額の増加に伴う1台当たりの再保険料の上昇を踏まえて実施するものです。

また、毎年約3割の組合員が共済金を利用している一方で、長年にわたり事故防止に努め、割引等級を維持している組合員も多いことから、そうした組合員への影響を極力抑えるため、「損害率表」の改定も併せて実施いたします。今回の「損害率表」の改定では、算定期間内に損害率が100%を超えた割増等級の組合員に対して、現行よりも厳しい等級移行を適用し、掛金負担を増やすことで、事故防止意識の向上と本組合の収益改善を図ります。

これらの措置を通じて、共済掛金全体の値上げ幅を抑え、損害率の改善と組合員間の公平性の確保を目指してまいります。